循環経済に関する政府の取組
及び
循環経済に関する企業の情報開示スキームの動向

循環経済に関する政府の取組・動向

循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

環境省

- ■環境制約、資源制約の高まりの中、EUのみならず、**世界レベルで循環経済への移行が加速化。再生材への需要が増加し、**素材・製品産業の競争力は、「品質＋価格＋**再生材**」にシフト。
- ■日本の廃棄物処理・リサイクル業は**小規模分散**。製造業との間で再生材の質・量ともに**需給ギャップにより、リサイクル原料が焼却・埋立**、**海外輸出されている。**
- ■我が国として、**循環経済への移行に国家戦略として取り組むことが急務**
- ■UNEP国際資源パネルは、世界の天然資源の採取と加工が、温室効果ガス排出量の要因の55%以上、生物多様性の損失と水ストレスの要因の90%以上を占めていると指摘。※**循環経済（サーキュラーエコノミー）は脱炭素社会の実現及び自然資本の持続性確保のソリューション。**

EU

- 循環経済の取組が加速化し、**制度・規制等も次々と導入。**
- 重要鉱物のサプライチェーン強靭化が活性化、**EU域内での資源循環を強化。**

バリューチェーン別の規制
廃自動車（ELV）改正規則案（2023年発表）
➢再生プラ25%使用義務化案等

バッテリー規則（2023年施行）
➢廃バッテリーの回収義務化、バッテリー製造時の再生材利用の義務化等

エコデザイン規則（2024年施行）
➢各製品の設計ガイダンスによる循環性製品の明確化
➢デジタル製品パスポートを通じたトレーサビリティーの確保
➢売れ残った繊維製品・履物の廃棄を禁止

輸出入規制
廃棄物輸送規則改正（2024年施行）により、EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化。

情報開示義務化
企業持続性報告指令（CSRD）により資源循環の情報開示義務化（2024年施行）。EU域外の企業への対象拡大を予定。

ASEAN諸国

- 東南アジアでは、電気電子機器廃棄物（E-waste）の回収・処理等に関する法令整備が不十分であり、**インフォーマルセクター等による不適正な処理やリサイクルによる環境汚染**が深刻な問題。
- ASEANでは**近年E-wasteの発生量が急増**し、2016年時点で発生推計量が日本国内の発生量を超えた。今後も増加が予想される。

日本

資源輸入
石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存
（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額**約38兆円）**

焼却処理等

食品ロス：
焼却 約472万トン

衣類：
焼却・埋立 45万トン
※排出される衣類の95%

プラスチック：
焼却 約510万トン
（廃プラの約7割）

海外輸出

金属：
鉄スクラップ 685万トン
銅スクラップ 39万トン
アルミスクラップ 47万トン

プラスチック
約125万トン（再生プラの約75%）

廃食油：
約12万トン（回収量の約3割）

（注）数字は年間の値

廃棄物等を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげる経済社会システムへの転換が必要

グローバル企業

- 世界的な企業でも**ブランド価値向上**の観点から**再生材を利用する動きが加速。**
- 自社製品の回収を進めることで、**自社サプライチェーン内での再生材の資源循環を強化。**

アップル
再生材・再生利用可能材料のみを利用した製品製造を目指す。製品の９割を占める14品目の再生利用を推進。既にMacBookやAppleWatchの特定ラインは再生アルミ100%。

Microsoft
2030年までに「廃棄物ゼロ」、2030年にはデバイス自体を100%リサイクル可能にすることを目指す。

ルノー・グループ（自動車）
車両の70%以上にプラスチック廃材などを材料としたリサイクル素材を使用し、95%をリサイクル可能とした、循環型経済に貢献する新モデルを発表。

パタゴニア（アパレル）
2025年までに再生材、再生可能な原料のみを使用。

資源ナショナリズムの動き

- 化石資源と同様、鉱物資源もレアメタル・ベースメタルの別なく**地域的に偏在**。特定の国への依存度が高いため、特定の国の供給ショックが全世界の需給に大きく影響する構造。
- こうした構造を逆手にとって、資源保有国では資源ナショナリズム的な動きが活発化。

中国
2015年からレアアースに対する輸出許可制を導入。

インドネシア
2020年にニッケル鉱石の輸出禁止措置を導入。

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議

環境省

- 令和６年12月27日（金）に第２回循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議を開催（**石破総理大臣も出席**）。
  「循環経済への移行加速化パッケージ」をとりまとめ。

令和６年７月30日　第１回循環経済に関する関係閣僚会議

開催結果

・第五次循環型社会形成推進基本計画案を提示し、了承
・関係府省庁の取組状況と今後の方向性を確認
・総理から、各府省庁に対して、取組を具体化した政策パッケージを年内にとりまとめるよう指示

令和６年12月27日　第２回循環経済に関する関係閣僚会議

開催結果

・「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定。
・総理から、各府省庁に対して、政策パッケージの速やかに実行するよう指示。また、本閣僚会議が今後とも司令塔となって、国家戦略として循環経済への移行を推し進めるとご発言。

会議構成員

議長　：内閣官房長官
副議長：経済産業大臣、環境大臣
構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(地方創生) 、農林水産大臣、国土交通大臣

第五次循環基本計画の閣議決定

環境省

■「**第五次循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～** 」を、令和６年８月２日に閣議決定。

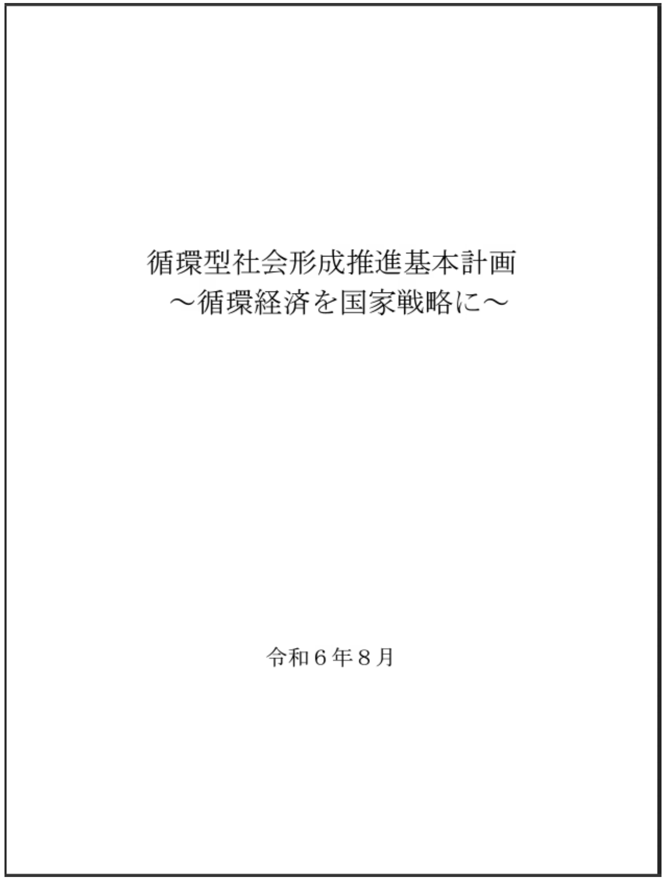
循環型社会形成推進基本計画
～循環経済を国家戦略に～

令和６年８月

背景等

➢ **循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）**は、循環型社会形成推進基本法に基づく**閣議決定計画**（概ね５年ごとに策定）。

概要

課　題

①気候変動への対応・生物多様性の確保
②EUを中心にバッテリー・自動車・包装材等で再生材利用拡大の動き　世界的な資源需要の増加・鉱物資源等の価格高騰と供給懸念
③人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小への対応（地方創生）

↓

資源や製品を循環的に利用し**付加価値を創出する循環経済への移行を国家戦略**として位置付け

↓

循環経済を実現し、**社会的課題を同時解決**

ネット・ゼロ・ネイチャーポジティブ等	産業競争力強化・経済安全保障	地方創生・質の高い暮らし

↓

循　環　型　社　会　の　形　成

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージの基本的な考え方

環境省

■**循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行**は、**廃棄物等を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長**につながる
■**気候変動や生物多様性の保全**といった環境課題の解決に加え、**地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力強化、経済安全保障の確保**にも貢献
■**循環型社会形成推進基本計画**の下、**国家戦略**として政府一体となり推進

廃棄物等の再資源化例

- 家電、パソコン等の小型家電、蓄電池等（**都市鉱山**）から**金・銀・銅**や**レアメタル等の金属を回収**し、再資源化
- プラスチックを回収し、再度**プラスチック**として再資源化
  ※**ペットボトル**をペットボトルに水平リサイクルする等
  ※世界で**自動車製造において**再生プラスチック活用の動き
- コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等の**建設廃棄物**の再資源化
- **農山漁村のバイオマス資源**（木材、農作物非食用部、家畜排せつ物等）**を徹底活用**
- **下水汚泥**からリンを回収し、**肥料化**
- 商慣習見直しや食品寄附促進等の**食品ロス削減**の推進・**食品循環資源の飼料化・肥料化**
- **廃棄物焼却**時に発生する熱を利用した**発電**
- 衣料品の**リペア、リユース**

循環経済への移行を進め、**廃棄物等の再資源化を質・量両面の水準を引き上げる**ことで以下を達成

・**9割以上が中小事業者**であり、全国各地で廃棄物処理・リサイクル
・**資源循環業として、付加価値を生み出すことで地域経済へ貢献**

・地域の資源循環の**マネージャー兼コーディネーター**であり、関係者間の連携・協働を促進して、**地域の循環資源を活用した取組を創出**

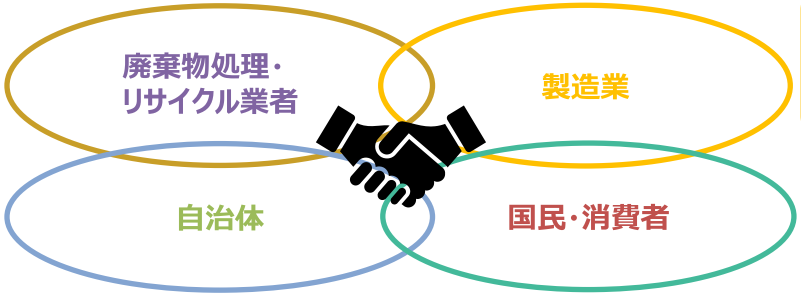

・**環境配慮設計、再生材の使いこなし**により、ブランディング力を向上させ、**グローバルな競争力を強化**

・3R+Renewable、分別排出の徹底など、**資源循環に配慮したライフスタイル**に積極的に関与し、循環型社会づくりに貢献

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ　概要

環境省

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現

地域の再生可能資源の徹底活用

- 国民各層における資源循環ビジョン・モデルの共有※や地域への実装支援【経産、環境】
  ※産官学からなる**サーキュラーパートナーズ**の活用や全市町村からなる**資源循環自治体フォーラム**創設
- レアメタルを含む**小型家電など地域の循環資源**の回収・再資源化の促進【環境、経産】
- **食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済おむつリサイクルの推進**【消費者、農水、経産、環境】
- **新しい地方経済・生活環境創生交付金**等による地方公共団体の取組支援等【地方創生】
- 廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用した**地域脱炭素**の推進【環境】
- 資源循環に資する「**地域生活圏**」の形成【国交】

農山漁村のバイオマス資源の徹底活用

- 地域の未利用資源等を活用した農林漁業循環経済地域づくりに向けた支援【農水】
- 中高層をはじめとする木造建築の推進や木質系新素材の技術開発の支援【農水、国交】

資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備

- 下水汚泥資源の有効利用の推進、建設リサイクルの高度化【国交、農水】
- 長く使える住宅ストックの形成・空き家等の利活用・インフラ長寿命化の推進【国交】

循環経済型ビジネスの拡大

- 付加価値が高く利用しやすい**リユースビジネス等**※の支援【環境、経産】
  ※新たな売り方（リメイク、アップサイクル、シェアリング等）の促進、電子的なプラットフォームの活用（eコマース等）など
- 大阪万博での**「日本版CE」の発信**【経産、環境】

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環を促進する制度的対応

- **再生材利用拡大、環境配慮設計の可視化・価値化**等のための制度的枠組み構築
- **太陽光パネルのリサイクル**促進等に向けた制度的枠組み構築

製造業と廃棄物処理・リサイクル業(資源循環業)の連携強化による再生材供給拡大

- **再資源化事業等高度化法の認定事業**による製造業と資源循環業の連携強化【環境】
- 資源循環分野における**外国人材確保**【環境】
- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための**産官学コンソーシアム**の形成【環境、経産】
- 事業者間で素材情報等を共有する**情報流通プラットフォーム**の構築支援【経産、環境】

高度な再資源化技術・設備に対する投資促進

- 高度な分離・回収技術や**AI導入による高効率な設備**等の技術開発・設備導入支援【環境、経産】
- **環境配慮の製品設計等**を可能とする技術開発への支援【経産】
- **バイオものづくり**の社会実装に向けた支援【経産】
- 持続可能な航空燃料(**SAF**)供給体制の構築促進【経産、国交、環境】
- 廃棄物処理施設を核にCO2等を資源として活用する**新たな循環産業の創出**【環境】

我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築

- **資源循環ネットワーク・拠点構築**に向けたＦＳ事業(全国12カ所)実施や港湾の選定・整備【環境、国交】
- **不適正ヤードへの対応強化**等による金属スクラップの不適正な国外流出抑制等【環境、経産】
- **ASEAN諸国の電子スクラップ**の我が国での再資源化体制の構築【環境、経産】
- **アフリカ**における廃棄物管理プロジェクト形成支援等を通じた廃棄物インフラ輸出機会の創出【環境、国交】

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

- 資源循環分野での**企業の循環性情報開示のスキーム（GCP）**等の国際ルール形成を主導【環境】
- **政府調達における循環性基準の導入**によるマーケットの創出支援【環境】

■**全国各地で発生する廃棄物**を循環資源として活用し、さらに、**海外で発生する循環資源**も取り込むことで、**新たな成長**を生み出す。
　→**循環経済関連ビジネス市場規模を2030年までに80兆円に拡大**
　→全国各地に存在する**資源循環業の拡大**、地域の課題解決を通じた**地方創生、質の高い暮らしの実現**

■循環資源を最大限活用し、安定的な再生材供給体制を整え、**資源循環型の新しいものづくり・輸出大国**の確立に貢献する

循環経済に関する企業の情報開示スキームの動向

循環経済分野の国際ルール形成

環境省

背景と目的

- 資源循環に関する**情報開示及び目標設定は、製品・サービスの競争力、企業の資金調達力等に直結**するものの、TCFDやTNFDのように**国際的に確立されたルールが存在していない。**現在、提案されている企業の循環性に関する指標や評価、開示の枠組みとして以下のものがあるが、**指標の種類・定義、スコープ**、**計算方法などは未成熟**であり、実際の運用には改善の余地が多く残されている。
  - **WBCSD**（持続可能な開発のための世界経済人会議）の**Circular Transition Indicators（CTI）**
  - **ISO59020**（企業の循環性の測定・評価の規格）
  - **EUのCSRD**（企業の持続可能性報告指令）
- **民間企業団体であるWBCSD**が、**2025年末までに循環性指標や情報開示スキーム**を含む、**グローバル循環プロトコル（GCP）の開発**を目指している。
- EUを中心とした規制や情報開示ルールが先行し、日本企業が都度対応を迫られている状況。今後、**企業の循環経済の取組が適正に評価される循環性指標**や**情報開示スキーム**を開発し、**国際ルール形成を主導**することが重要。

環境省・政府の取組

- WBCSDと環境省が2024年2月に協力覚書を締結、GCPの開発で連携。
- 日本が主導し、G7広島サミットで承認された**「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」**では、原則の1つに「循環性指標に基づくバリューチェーンレベル指標のモニタリングと企業レベルでの情報開示」が提示。
- 環境省では、「バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化（内閣府BRIDGE事業）」をR6年度から開始。当該事業において、金融機関、製造業企業、有識者等から構成される「**企業の循環性情報開示スキームの開発に係る検討会**」及び「国際標準化戦略及びバリューチェーンの循環性指標等の開発に係る検討会」を2024年11月に立ち上げ。
- 当該検討会において企業レベルの循環性の情報開示に係る重要な論点をとりまとめ、今後の**GCPの開発にも貢献**。

- 国際ルールに基づく**レベルプレイングフィールドの確保**
- 適切な循環性評価に基づく**企業の循環経済の取組及び企業への投資の促進**

WBCSDグローバル循環プロトコル（GCP）の開発

環境省

- 世界的な民間企業団体であるWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議） が主導し、**2025年末までのグローバルな循環性に関する自主的枠組みの策定**を目指して開発が進行中。
- グローバル循環プロトコルでは、４つのプロダクトを策定予定。特に、**企業が循環性関連の目標を設定**し、**関連情報を開示するフレームワークや指標を開発予定**。また、**企業の循環経済ビジネスの規模拡大と加速を阻む障害に対処**するための実践的な政策手段を提示。
- 現在、**環境省を含めグローバルで75以上の組織・企業が参画**しており、日本からも多くの企業が参加している。

出典：WBCSD

バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化事業

環境省

循環経済に関する日本企業の価値向上と日本企業の製品等の国際競争力の維持・強化を目的とし、以下の取組を実施※。

- 企業レベルでの**循環性に関する情報開示スキーム**を開発
- **バリューチェーンレベルの循環性指標**等を開発
- 上記に関する**国際ルール形成に向けた活動**

※内閣府BRIDGE事業

	資源循環に関する企業レベルの情報開示スキームの開発に係る検討会	国際標準化戦略及びバリューチェーンの循環性指標等の開発に係る検討会
概要	企業が進捗状況を比較可能な形で測定、評価、報告するスキームと共通指標の草案を作成	環境へのインパクト、製品等の特性及び日本企業の優位性を考慮した指標を開発
主な参加者	資源循環、非財務情報開示等に知見のある有識者や金融機関、製造業等	バリューチェーンの環境負荷、LCA、国際標準化等に知見のある有識者や製造業等
ゴール	**2025年末策定予定のGCPの開発に貢献** → **循環性に関する情報開示スキームのグローバルスタンダード化**	**2026年度までにバリューチェーンの循環性指標の開発** → **各バリューチェーンの循環性指標の国際標準化**

循環経済の国際ルール形成を主導し、日本企業への投資促進や世界の循環経済市場における日本企業の競争力強化を維持・強化

企業レベルでの循環性に関する情報開示スキームの開発の主な論点

環境省

全体の論点例

- ✓ **開示フレームワーク**のあり方（例：IFRS S1等の Four pillars）
- ✓ フレームワークの**位置付け**（例：気候変動と同様、循環経済単独での開示）
- ✓ **マテリアリティ**（シングル、ダブル）
- ✓ **開示範囲**（例：自社、自社以外）

個別の論点例

リスク管理

- ✓ 循環性に特化したリスク管理要素があるか

戦略

- ✓ **リスク・機会**：循環性における分類・要素は何か
- ✓ **財務・環境・社会インパクト**：循環性と関連の強い要素は何か

指標・目標

- ✓ セクター共通の循環性指標が必要か　循環性に関する財務・経済指標を含むか
- ✓ 採掘、加工、製造、流通、サービス、リサイクル等多様なセクターの差異の扱い

ガバナンス

- ✓ 循環性に特化したガバナンス要素があるか

➡ COP30において公表予定の**GCPver1.0の開発に貢献**

（参考）サステナビリティ開示の義務化とIFRS S1 S2の国内基準化

環境省

- IFRS財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）では、国際的なスタンダードとなるサステナビリティ情報開示基準を策定し、S1基準（サステナビリティ関連）とS2基準（気候関連）の初版が2023年6月に公表された。
- S1及びS2共に、**4つのコアコンテンツ（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）**に基づく開示を要求。
- 現在SSBJが当該基準に基づく国内基準を策定中。

S1（サステナビリティ）、S2（気候関連）のコアコンテンツ

開示基準の全体構造

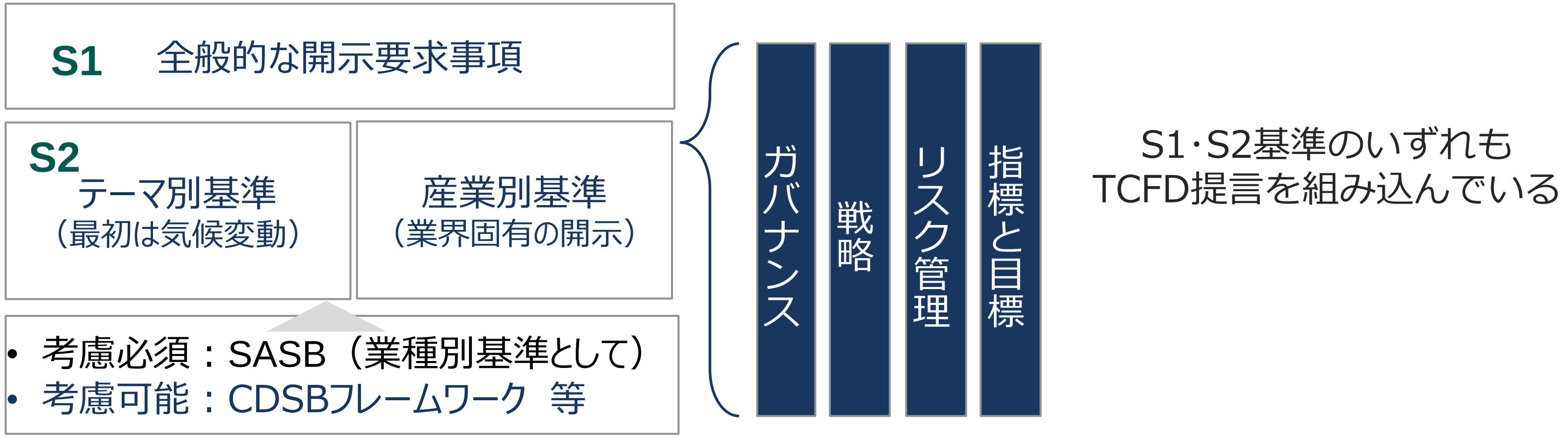

S1基準：サステナビリティ関連財務情報開示

ガバナンス	持続可能性に関連するリスクと機会を監督・管理するために企業が用いるガバナンス・プロセス、統制及び手続
戦略	持続可能性に関連するリスクと機会を管理するために企業が用いるアプローチ
リスク管理	サステナビリティ関連のリスク・機会を認識・評価し、優先順位を付け、管理するために企業が用いるプロセス
指標と目標	サステナビリティ関連のリスク・機会に対するパフォーマンス（目標に対する進捗状況を含む）

S2基準：気候関連開示

ガバナンス	気候関連のリスク・機会を監督・管理するためのガバナンスプロセス、統制及び手続き
戦略	気候関連のリスク・機会に対処するための戦略
リスク管理	気候関連リスクの特定、評価、管理、軽減に関する企業のプロセス
指標と目標	重要な気候関連のリスク・機会の管理に関する状況を理解できるようにする情報

（参考）関係閣僚会議・閣議決定文書における記載

環境省

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024改訂版（令和６年６月21日閣議決定）

Ⅵ．ＧＸ・エネルギー・食料安全保障
１．ＧＸ・エネルギー
（４）循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
②循環経済に関する国際ルール形成及びESG投資の促進
G7 広島サミットで承認された循環経済及び資源効率性原則に基づき、来年までの企業の循環性情報開示手法を含むグローバル循環プロトコルの開発に貢献し、国際標準化を進める。また、2026 年度までにバリューチェーンの循環性指標や環境負荷削減推計手法を開発する等、製造立国として、同志国と連携しつつ、国際ルール形成をリードする。
さらに、グリーン金融関連のガイドライン策定等を通じ、循環経済の ESG 投資を推進する

経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針2024）（令和６年６月21日閣議決定）

３．投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応
（２）ＧＸ・エネルギー安全保障
サーキュラーエコノミー（循環経済）については、再生材利用拡大と製品の効率的利用 等を促進する動静脈連携のための制度検討や支援、産官学の連携による各製品・素材別の 中長期ロードマップの策定等への支援を行うとともに、**資源循環に係る国際協力や国際ルールの形成**を進める。太陽光パネル等の廃棄・リサイクルの制度検討、ペットボトルを始 めとするプラスチックや金属の再資源化に向けた技術開発及び設備投資への支援を行うと ともに、バイオものづくりの技術開発・拠点整備を進める。（P.16）

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議　第2回（令和６年12月27日総理発言）

資源循環分野における企業の情報公開スキームなどの国際的なルール形成を主導し、 欧米のみならずアジア諸国も視野に、**拡大する循環経済市場への貢献と、我が国企業の参入を後押し**していく。

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ（令和６年12月27日循環経済に関する関係閣僚会議決定）

●**資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム（GCP）等の国際ルール形成を主導**
Ｇ７広島サミットで承認された循環経済及び資源効率性原則に基づき、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が主導して策定するグローバル循環プロトコル（GCP）の 2025 年末の開発に貢献し、国際標準化を進める。
また、2026 年度までにバリューチェーンの循環性指標や環境負荷削減推計手法を開発するなど、国際ルール形成をリードする。

（参考）G7循環経済及び資源効率性原則（CEREP）概要

環境省

循環経済及び資源効率性に関する民間企業の行動を促進するための行動指針

原則1	全社的な循環経済・資源効率性戦略のためのリーダーシップ	■ 循環経済・資源効率性に対するリーダーシップのコミットメントを支持し、**トップレベルの方針とガバナンス**を指揮し、**全社的な意識啓発**を行う ■ 循環経済・資源効率性アプローチを**全社的な理念、ビジョン**、又は**中長期的な事業戦略に統合**する
原則2	気候変動・生物多様性・汚染削減に関する戦略及び行動と循環経済及び資源効率性アプローチの統合	■ 人間の福利を資源消費から切り離し、気候や自然等環境の便益を最大化するため、**循環経済及び資源効率性を脱炭素化やネイチャーポジティブアプローチと統合**する ■ **バリューチェーン全体**の循環性と資源効率性を高め、炭素・自然・物質に関するフットプリント及び化学物質等の汚染を削減する
原則3	リスクと機会の特定	■ バリューチェーン全体及び企業レベルにおいて、政策・法的影響、技術、競争力、付加価値、企業評価等、循環・資源効率ビジネスへの移行に関する**リスクと機会を特定**する
原則4	循環・資源効率ビジネスへの移行	■ 全ライフサイクルアプローチを念頭に、**バリューチェーン全体において**、既存および新規の**ビジネスモデルに循環経済・資源効率性アプローチを統合**し、一次資源の消費削減及び環境負荷削減を行う ■ 環境への悪影響を減らし、資源効率性を、特に、軽量化、耐久性、再利用性、修理性、リサイクル性その他価値保持プロセス、廃棄物の最小化と有効利用、再生可能物質の使用、物質代替、再生材料の投入物としての活用などの強化を通じて高めることを目的とし、**ライフサイクルの観点から製品の設計とプロセスを改善**する ■ 再利用、製品寿命の延長、リサイクル、製品やモビリティのサービス化などのサービス経済モデル、シェアリング経済モデルなど、**持続可能かつ循環ビジネスモデルを構築**する
原則5	モニタリング及びレポーティングの強化	■ 価値創造、ビジネスモデル、リスクと機会、効果、戦略、指標と目標、ガバナンス等の分野において、**金融セクターや市民**との透明性のある**対話**を促進するため、循環経済及び資源効率性をサステナビリティレポート等の**全社的な情報開示**に組み込む ■ バリューチェーン全体における循環性と資源効率性の進捗を、特定された**関連指標に基づきモニタリング**し把握する
原則6	マルチステークホルダー・パートナーシップ及びエンゲージメント	■ 資源の最大限の活用と循環性の向上を図るため、バリューチェーン全体を通じ、**動静脈連携等のセクター横断的な連携**や**エンゲージメントを強化**する ■ 循環・資源効率ビジネスを促進し、また、政策要件とビジネスニーズの相互関係を下にビジネス促進を可能とするような環境整備を図るため、**官民パートナーシップを強化**する ■ ステークホルダーの意識向上に資する循環経済・資源効率性に関する指標や情報を有する製品やサービスの提供を通じ、循環経済・資源効率性ソリューションを向上させるため、**顧客・消費者や市民等と対話**を行う

（参考）CEREPとグローバル循環プロトコル（GCP）の連携

環境省

WBCSD(持続可能な開発を目指す世界的な民間企業の団体）により策定される、民間企業の循環経済の行動を促進するためのグローバル循環プロトコル（GCP）と、民間企業の行動指針であるCEREPとの連携により資源循環分野の国際的なルール形成を目指すべく、既に動きを進めている。

グローバル循環プロトコル（GCP）に関する協力覚書の締結

＜概要＞

■ 第６回国連環境総会（ケニア共和国・ナイロビ）の開催中、**環境省とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）がGCP（グローバル循環プロトコル）の開発で協力していくことで合意**し、協力文書に署名。

＜協力内容＞

- **循環性に関する企業パフォーマンス・アカウンタビリティシステム(CPAS)を含むGCPの開発**
- 試行やフィードバックに参加する**日本企業の動員**
- 環境省の**関連委員会への参画**
- **国際的なイベントの共催**
- **CEREPとGCP間の相乗効果と補完的役割の強化**及び両イニシアチブの推進

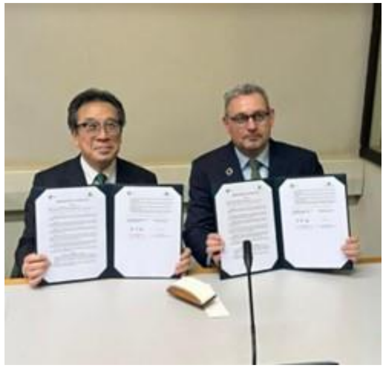

松澤地球環境審議官及びWBCSDのドミニク・ウォーレイEVPとの会談

COP29サイドイベント
“「循環経済及び資源効率性原則」(CEREP)と「グローバル循環プロトコル」(GCP)を通じたグローバルスタンダードの形成“

＜概要＞

■ 日本政府、WBCSDから、気候変動対策としての循環経済アプローチの拡大におけるビジネスの重要性、循環性分野における標準的指標や情報開示スキームの必要性、またこうした需要に応えるべくGCPを推進している点を紹介し、①企業によるCEへの取組の現状や課題、②取組拡大に向けたEnabler（金融・データなど）③政策ニーズの３つのテーマについて議論を実施した。

■ 企業が循環ビジネスを推進するには、**グローバルなリサイクルシステムへの投資・構築や使用済み製品が越境移動出来るよう各国が政策を調和させることが必要**であり、**金融機関・政府・国際機関は重要な役割を果たしうる**。また投資促進の観点では、**循環性を評価するための共通の枠組み(指標、開示等)の構築が不可欠**であり、WBCSDが主導し日本政府が支援するGCPが政府・企業から広く受け入れられるグローバルなデファクト・スタンダードとなるよう、**GCPに対する更なる発展への期待と必要性が強調された**。

（共催）
環境省、WBCSD、WEF
（参加企業）
パナソニック、トヨタ等